

地方局別不動産取得税の課税予定

留意事項

- ・ 地方局担当課の調査状況等によって、変更となる場合があります。
- ・ 事業用家屋等大規模家屋の新築の場合は、随時の課税となります。
- ・ 課税月の月末（最終開庁日）が納期限となります。

地方局 担当課	管轄区域	土地・中古住宅												新築家屋
		1月 取得	2月 取得	3月 取得	4月 取得	5月 取得	6月 取得	7月 取得	8月 取得	9月 取得	10月 取得	11月 取得	12月 取得	1～12月取得
東予地方局 課税課	今治市・新居浜市・西条市・四国中央市・上島町	11月課税			12月課税			翌年 4月課税			翌年 7月課税			翌年 8～10月課税
中予地方局 課税課	松山市・伊予市・東温市・久万高原町・松前町・砥部町	10～11月課税			12～翌年1月課税			翌年 4月課税			翌年 6月課税			翌年 8～10月課税
南予地方局 税務課	宇和島市・八幡浜市・大洲市・西予市・内子町・伊方町・松野町・鬼北町・愛南町	7月課税	9月課税		10月課税		12月課税		翌年 2月課税		翌年 5月課税		翌年 8月課税	